

令和2年3月13日（金）

入学生・保護者 各位

泉佐野泉南医師会看護専門学校
事 務 局

拝啓 第19期生・保護者の皆様、ご入学おめでとうございます。

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて先日、新型コロナウイルス感染拡大に伴い入学説明会の中止をお知らせしましたが、入学準備に必要な事柄をまとめた冊子を送付しますので、よくお読みいただき、ご周知いただきますようお願いいたします。

また、必要な書類についてはご記入の上、3月23日(月)までにご返信ください。

尚、入学式については、4月4日（土）エブノ泉の森ホール（小ホール）で挙行予定です。感染症対策として入学生・保護者・学校職員のみで挙行させていただきますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

もし、入学前に不安なことなどございましたら、どのようなことでも構いませんので、下記までご連絡ください。

敬具

【問い合わせ先】

泉佐野泉南医師会看護専門学校

（ TEL ） 072-469-3070

（メールアドレス）isns@iskangos.net

泉佐野泉南医師会看護専門学校



令和2年度入学説明

目 次

1. 学則、別表 1-1、1-2、別表 2、別記
2. 教材費について
3. 令和 2 年度 学年別年間行事予定表
4. 誓約書の記載方法（ 4 月 6 日（月）提出 ）
5. 保証書の記載方法（ 4 月 6 日（月）提出 ）
6. 通学経路申請書の記載方法（ 3 月 23 日（月）必着 ）
7. 通学方法について
 - 1) 通学定期の購入について
 - 2) 自動車通学（原付バイクを含む）について
8. 入学式について
9. 健康診断について
10. 3 学年合同教育キャンプについて
11. 奨学金・教育訓練給付金制度について
12. 4 月時間割
13. 春休み中の課題
14. その他

○提出書類（3 月 23 日（月）必着）

1. 返信用チェックリスト
2. 通学経路申請書
3. 証明写真（縦 3 cm×横 2.5 cm） 2 枚

*以下は該当者のみ提出

4. 卒業証明書（令和 2 年 3 月高等学校卒業生のみ）
5. 大阪府立青少年海洋センター 食物アレルギー対応連絡票（必要な方のみ）
6. 海外渡航届（3 月 1 日から 4 月入学式までに海外渡航された方のみ）

新入生の皆さま 保護者の皆さま

令和2年3月13日

ご入学おめでとうございます。本来であれば、学校に来ていただき直接お顔を見てお話しさせて頂くべきところですが、新型コロナウイルスの発生により、感染拡大予防のために書面での入学オリエンテーションとなりましたこと、大変残念に思っております。しかしながら、皆さんは医療従事者になるべくして本校を受験されました。どんな苦難もすべては皆さんの学びや成長に繋がります。新型コロナウイルスの流行は、これから看護の専門家として生きていくために必要な、最初の試練だと受け止めて柔軟に対応して頂けると嬉しいです。

入学説明会でお伝えしなかった内容を、この書面にてお伝えさせていただきます。

1. 皆さんは4月から本校の学生という社会的立場が与えられます。そのことを自覚して、看護学生としてふさわしい行動をとることが期待されます。「看護学生としてふさわしい」とはどのような行動でしょうか？少し考えてみてください。例えば SNS で他者を非難するような内容を書くことは「ふさわしくない」となります。人の命を救う仕事に就くのですから人の命(身体や心)が傷つくようなことをしないということが前提となります。倫理に反する行動が続くと、本校の学生としての立場が維持できなくなることもありますので、どうか注意してください。また学校に所属するということは、その学校の規則の範囲で行動するという契約をすることになります。そのために学則を同封しておりますので、目を通しておいてください。
2. 今回、沢山の書類が届けられますが、無駄な書類は1枚も入れていません。すべて重要ですので、しっかり読んで理解してきてください。疑問に思ったことは、メモをして入学式や始講の日に質問してください。入学式まで待てない内容の質問は、学校への電話やメールで質問してください。看護師になるには、伝えられた情報をキャッチする(受信する)能力が必要です。与えられた紙面情報から自ら考えて想像し、現実化するために必要な更なる情報は何かを考え、情報は自ら取りに行くという気持ちで書面を熟読してください。
3. 入学後は「よーい、ドン！」で沢山の専門的な学習が始まります。高校とは異なり、入学生の社会的背景、年齢、学歴など、多様性に満ちています。そのため、ある程度の基礎知識を統一するための課題を出しています。入学後の自分の成功のために今から頭の準備運動を始めておきましょう。苦しみは前に、喜びは後に。
4. 最後に健康管理についてです。新型コロナウイルスは潜伏期間(感染していても症状がでない期間)が2週間とされています。まずは感染予防が大事です。しかし、万が一感染していたら、次に他者に感染させないことが重要になってきます。入学式や始講日であっても当日熱や咳があれば欠席する必要があります。そのことで不利益が発生しないように学校は対応します。事実をありのままに報告することがとても重要で、それができる人が入学してきてくれていると信じています。

長くなりましたが、私からの話は以上です。このような大変な時期にこそ、質の高い医療従事者を育てることは社会において重大な役割だと認識しています。教職員一同、皆さんの入学を心から歓迎し、皆さんとの新しい出会いを楽しみにお待ちしております。最後まで読んでいただき有難うございました。

泉佐野泉南医師会看護専門学校
副学校長 西田好江

泉佐野泉南医師会看護専門学校学則

第1章 総則

(目的)

第1条 泉佐野泉南医師会看護専門学校（以下「本校」という）は、看護師を志望する者に必要な知識、技術、態度とともに豊かな人間性と専門職者としての主体性を養い、地域社会の総合医療保健活動に貢献できる看護の実践者を育成することを目的とする。

(名称)

第2条 本校は、泉佐野泉南医師会看護専門学校という。

(位置)

第3条 本校の位置を、大阪府泉佐野市湊1丁目1番30号に置く。

(課程・学科・修業年限・定員)

第4条 本校の課程・学科・修業年限および学生定員は、次のとおりとする。

| 課程名 | 学科名 | 修業年限 | 入学定員 | 総定員 | 備考 |
|--------|------|------|------|------|----|
| 看護専門課程 | 看護学科 | 3年 | 40名 | 120名 | 昼間 |

(在学年限)

第5条 在学年数は、6年を超えて在学することができない。

2 第13条の規定により転入学した者は、通常の在学すべき年数の2倍を超えて在学することができない。

第2章 学期および休業日

(学期)

第6条 学期を前期、後期の2期に分ける。

(1)前期 4月1日から9月30日まで

(2)後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第7条 本校の休業日は次のとおりとする。

(1)日曜日

(2)国民の祝日

(3)学校の創立記念日（11月1日）

(4)季節休業

夏期休業 5週間

冬期休業 2週間

春期休業 3週間

2 前項の規定にかかわらず、学校長が必要であると認めるときは、臨時に休業し、また休業日に授業を行うことができる。

第3章 入学・転入学・休学・復学・退学

(入学の時期)

第8条 本校の入学時期は4月とする。

(入学資格等)

第9条 本校に入学できる者は、学校教育法(昭和22年公布法律第26号)第90条第1項に規定する次の各号に該当する者で、本校の入学試験に合格した者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年1月31日文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規定による大学入学試験資格検定に合格した者を含む。)
- (7) 本校において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者

(入学出願手続き)

第10条 本校に入学を志願しようとする者は、指定された期日までに入学検定料を納入し、所定の書類を学校長に提出しなければならない。

- 2 個別の入学審査を受ける者は、事前に所定の申請書を提出し、審査を受けなければならない。

(入学者の選考)

第11条 学校長は、本校に入学を志願しようとする者に対して入学試験を行い、入学者を選考する。

- 2 入学試験は、学力試験および面接試験とする。
- 3 入学選考の方法、その他入学選考に関して必要な事項は学校長が定める。

(入学の手続き・許可)

第12条 前条により入学試験に合格した者は、指定された期日までに入学金を納入し、所定の書類を学校長に提出しなければならない。

- 2 学校長は前項に定める手続きを経た者に入学を許可する。

(転入学)

第13条 他の看護師養成所(3年課程)に在学中の者で、本校に入学を志願する者がある時、学校長は欠員のある場合に限り、選考の上、転入学を認めることがある。

- 2 前項により入学を認められた者は、指定された期日までに入学金を納入し、所定の書類を学校長に提出しなければならない。
- 3 転入学の時期は、学年又は学期の始めとする。
- 4 前項の規定により、転入学を許可された者の、既に修得した授業科目、単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、学校長が決定する。
- 5 転入学を志望する者は所定の書類を添えて願い出なければならない。

(休学)

第14条 疾病その他の理由により休学しようとする者は、休学願を学校長に提出し、その許可を受けなければならない。この場合において疾病または負傷があるときは、医師の診断書を添付しなければならない。

2 学校長は、疾病その他の理由により、就学が困難と認められる者に対して休学を命ずることができる。

3 休学期間は、継続して1年を超えることができない。ただし、学校長がやむを得ない理由があると認めるときは、その期間を2年まで延長することができる。

4 休学期間は第5条の在学年限に算入しないものとする。

(復学)

第15条 休学中の者が復学しようとするときは、復学願を学校長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 疾病または負傷による休学から復学する場合、学校長が必要と認めるときは、前項の復学願に医師の診断書を添付しなければならない。

3 復学の許可を得た者は、休学当時の在籍学年に復学するものとする。

(転学)

第16条 他の看護師学校養成所(3年課程)に転学を希望しようとする者は、転学願を学校長に提出し、その許可を受けなければならない。

(退学)

第17条 退学を希望する者は、退学願を学校長に提出し、その許可を受けなければならない。

第4章 教育課程

(授業科目、単位数および時間数)

第18条 本校における授業科目、単位数および時間数は、別表1-1・別表1-2のとおりとする。

(単位の計算方法)

第19条 授業時間数の単位の計算方法は次のとおりとする。

(1)講義・演習にあつては、15時間から30時間までの範囲で定める授業をもって1単位とする。

(2)校内実習にあつては、30時間から45時間をもって1単位とする。

(3)臨地実習にあつては、45時間をもって1単位とする。

(始業および終業時間)

第20条 本校の始業および終業時間は次のとおりとする。

校内授業 9時00分から16時10分

臨地実習 8時15分から16時30分

(履修方法)

第21条 本校における授業は、講義・演習、校内実習もしくは臨地実習のいずれかにより、またはこれらの併用により行うものとする。

- 2 学校長が必要があると認めるときは、当該授業を行う教室以外の場所で、前項の授業を履修させることができる。
- 3 前各項に規定するもののほか、履修に関し必要な事項は別に定める。

(授業科目の評価)

第22条 講義・実習等に必要時間の取得状況と当該科目の評価は、試験・履修状況・学習報告等により行うものとする。

- 2 出席時間数が各授業科目の3分の2以上（臨地実習については5分の4）に達した者は、その科目の評価を受ける資格を有する。
- 3 評価は、優（80点以上）・良（70点～79点）・可（60～69点）・不可（59点以下）をもって表し、優・良および可を合格とする。
- 4 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることができなかつた者には、追試験を行い、成績評価は得点の100%とする。
- 5 評価が不合格であった者には再試験を行い、試験に合格した場合、すべて成績評価は可（60点）とする。

(単位修得の認定)

第23条 学校長は、前条の規定により合格した授業科目については、所定の単位を認定する。

- 2 本校に入学する前に履修し、第24条の規定により既修得単位の認定を受けた授業科目については、申し出があればその成績の評定を本校の評価として取り扱い、認定と表す。

(入学前の既修得単位の取り扱い)

第24条 学校長は、放送大学やその他の大学、若しくは高等専門学校又は次に掲げる資格に係る学校若しくは養成所で、保健師助産師看護師養成所指定規則（昭和26年文部省/厚生省令第1号）別表第3及び第3の2に規定されている教育内容と同一内容の科目を履修した者の単位の認定については、本人からの申請に基づき個々の既修の学習内容を評価し、本校における教育内容に相当すると認められる場合には、総取得単位数の2分の1を超えない範囲で、本校における履修に替えることができる。

- (1) 歯科衛生士
 - (2) 診療放射線技師
 - (3) 臨床検査技師
 - (4) 理学療法士
 - (5) 作業療法士
 - (6) 視能訓練士
 - (7) 臨床工学士
 - (8) 義肢装具士
 - (9) 救命救急士
 - (10) 言語聴覚士
- 2 前項の既修得単位の認定を希望する学生は、既修得単位認定願を学校長に提出しなければならない。

- 3 指定規則別表3備考2及び別表3の2備考3にかかわらず、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第39条第1号の規定に該当する者で養成所に入学したものの単位の認定については、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則等の一部を改正する省令（平成19年厚生労働省令第42号）による改正前の社会福祉士介護福祉士学校養成施設指定規則（昭和62年厚生省令第50号）別表第4に定める基礎分野又は社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則別表第4若しくは社会福祉士介護福祉士学校指定規則（平成20年文部科学省・厚生労働省令第2号）別表第4に定める「人間と社会」の領域に限り本人からの申請にもとづき個々の既習の学習内容を評価し、本校における教育内容に相当するものと認められる場合には、保健師助産師看護師養成所指定規則別表第3及び別表3の2に定める基礎分野の履修に替えることができる。
- 4 前各項に規定するもののほか、入学前の既修得単位の取り扱いに関し必要な事項は別に定める。

第5章 卒業等

（卒業の認定）

- 第25条 学校長は、第23条に定める所定の科目の単位認定を受けた者について卒業を認定する。
- 2 欠席日数が、出席すべき日数の3分の1を越える者については、原則として卒業を認めない。

（卒業証書）

- 第26条 学校長は卒業を認定した者に対し、別記1の卒業証書を授与する。
- 2 学校長は前条により卒業の認定をした者に対し、文部科学大臣告示（平成6年文部省告示第84号）による専門士（医療専門課程）の称号を授与する。

第6章 賞罰

（表彰）

- 第27条 学校長は、特に善行があつて他の模範となる学生に対しては表彰することができる。

（懲戒）

- 第28条 学校長は、本校の規則または学生としての本分に反する行為をした者に対して懲戒することができる。

- 2 懲戒の種類は、訓告、停学、退学とする。
- 3 訓告、停学に関する必要な事項は別に定める。
- 4 2項の退学は、次の各号の一つに該当する者に対し、学校運営会議の議を経て学校長が退学を命ずることができる。
 - (1) 第5条に規定する在学年限を越えた者
 - (2) 第14条に規定する休学期間内に復学の手続きをしない者
 - (3) 正当な理由がなく授業料を滞納し、督促を受けても納付しない者
 - (4) 長期の欠席又は疾病その他の理由により、成業の見込みがないと認められる者
 - (5) 禁錮以上の刑に処せられた者
 - (6) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (7) 本校の名誉を著しく汚し、また、学生としての本分に反した者

第7章 学生納付金

(学生納付金)

第29条 本校の学生納付金は、別表2のとおりとし、学校長が指定する日までに納入しなければならない。

第30条 学校長が特別の理由があると認めるときは、前条の規定にかかわらず、授業料等を、分納又は納付を猶予することができる。

第31条 既納の入学検定料、入学金および納付金は、原則として返還しない。

第8章 健康管理

(健康診断)

第32条 学校長は、学校保健法第6条の規定に基づき、学生に対し、年1回以上の健康診断を行う。但し、健康上必要と認めた場合は、臨時に健康診断を実施することがある。

2 学生は、疾病および事故があった場合は直ちに、学校長に届出なければならない。

第9章 職員

(職員)

第33条 本校に次の職員を置く。

| | |
|-------|--------------|
| 学校長 | 1名 |
| 副学校長 | 1名 |
| 教務主任 | 1名 |
| 実習調整者 | 1名 |
| 専任教員 | 6名以上 |
| 事務長 | 1名 |
| 事務職員 | 2名（図書司書を兼ねる） |
| 講師 | 30名以上 |
| 学校医 | 1名 |

2 前項の職員のほか、必要に応じて嘱託若干名を置く。

3 職員の職務等については別に定める組織および業務基準による。

第10章 会議

(学校運営および会議)

第34条 本校の健全且つ円滑な運営と教育に関する事項を審議するため、次の会議を置く。

(1) 学校運営会議

(2) 入学者資格審査会議

- (3)教務会議
- (4)教員会議
- (5)職員会議
- (6)講師会議
- (7)実習指導者会議

2 会議の規定は別に定める。

第11章 雑則

第35条 この学則に定めるもののほか、規則の施行に関し必要な細則は、別に定める。

附 則

1. この学則は平成9年4月1日から施行する。

1. この学則は平成11年6月24日改正

1. この学則は平成12年4月1日改正

1. この学則は平成13年4月1日改正

1. この学則は平成14年4月1日改正

1. この学則は平成15年4月1日改正

1. この学則は平成17年10月1日改正

1. この学則は平成21年4月1日改正

ただし、平成21年3月31日以前に入学した学生については、従前の規定による。

1. この学則は平成24年4月1日改正

1. この学則は平成30年4月1日改正

別表 1-1

| 分野 | 領域 | 授業科目名 | 単位数 | 時間数 | 年次別単位数 | | | 年次別時間数 | | | |
|--------|---------------|-------------|-----|-----|--------|-----|-----|--------|-----|-----|--|
| | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 1年次 | 2年次 | 3年次 | |
| 基礎分野 | 科学的思考の基盤 | | | | | | | | | | |
| | | 情報科学 | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 研究の基礎と統計 | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 教育学 | 1 | 30 | | 1 | | | 30 | | |
| | | 論理的思考 | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 生活科学 | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | 人間と生活・社会の理解 | | | | | | | | | | |
| | | 生命と植物 | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 人間と行動 | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 人間関係論 | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 文化と人間 | 1 | 15 | | 1 | | | 15 | | |
| | | 家族と社会 | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 臨床英語 | 1 | 15 | 1 | | | 15 | | | |
| | | 臨床英会話 | 1 | 30 | | 1 | | | 30 | | |
| | 表現法 | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | | |
| | 小計 | | 13 | 360 | 10 | 3 | | 285 | 75 | | |
| 専門基礎分野 | 人体の構造と機能 | | | | | | | | | | |
| | | 形態と生理Ⅰ | 2 | 60 | 2 | | | 60 | | | |
| | | 形態と生理Ⅱ | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | 疾病の成り立ちと回復の促進 | | | | | | | | | | |
| | | 病理学 | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 薬理作用と生体反応 | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 栄養と健康 | 1 | 15 | 1 | | | 15 | | | |
| | | 生化学 | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 微生物学 | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 臨床検査 | 1 | 15 | 1 | | | 15 | | | |
| | | 疾病論Ⅰ | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 疾病論Ⅱ | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 疾病論Ⅲ | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 疾病論Ⅳ | 1 | 30 | | 1 | | | 30 | | |
| | | 疾病論Ⅴ | 1 | 30 | | 1 | | | 30 | | |
| | | 疾病論Ⅵ | 1 | 15 | | 1 | | | 15 | | |
| | 健康支援と社会保障制度 | | | | | | | | | | |
| | | 臨床心理学 | 1 | 30 | | 1 | | | 30 | | |
| | | 医療倫理 | 1 | 30 | | | 1 | | | 30 | |
| | | 社会保障論 | 1 | 30 | | 1 | | | 30 | | |
| | | 地域福祉 | 1 | 30 | | 1 | | | 30 | | |
| | 公衆衛生学 | 1 | 15 | | 1 | | | 15 | | | |
| | 関係法規 | 1 | 15 | | | 1 | | | | 15 | |
| | 小計 | | 21 | 555 | 12 | 7 | 2 | 330 | 180 | 45 | |
| 専門分野Ⅰ | 基礎看護学 | | | | | | | | | | |
| | | 基礎看護学概論 | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 基礎看護学方法論Ⅰ | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 基礎看護学方法論Ⅱ | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 基礎看護学方法論Ⅲ-① | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 基礎看護学方法論Ⅲ-② | 1 | 45 | 1 | | | 45 | | | |
| | | 基礎看護学方法論Ⅳ | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 臨床看護総論 | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 臨床看護方法論Ⅰ | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 臨床看護方法論Ⅱ | 1 | 30 | | 1 | | | 30 | | |
| | | 臨床看護方法論Ⅲ | 1 | 30 | | 1 | | | 30 | | |
| | 臨地実習 | | | | | | | | | | |
| | | 基礎看護学実習Ⅰ | 1 | 45 | 1 | | | 45 | | | |
| | 基礎看護学実習Ⅱ | 2 | 90 | | 2 | | | 90 | | | |
| | 小計 | | 13 | 450 | 9 | 4 | | 300 | 150 | | |

別表 1-2

| 分野 | 領域 | 授業科目名 | 単位数 | 時間数 | 年次別単位数 | | | 年次別時間数 | | | |
|----------|-------|-----------|----------|------|--------|-----|------|--------|-----|-----|--|
| | | | | | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 1年次 | 2年次 | 3年次 | |
| 専門分野Ⅱ | 成人看護学 | | | | | | | | | | |
| | | 成人看護学概論 | 1 | 15 | 1 | | | 15 | | | |
| | | 成人看護学方法論Ⅰ | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 成人看護学方法論Ⅱ | 1 | 30 | | 1 | | | 30 | | |
| | | 成人看護学方法論Ⅲ | 1 | 30 | | 1 | | | 30 | | |
| | | 成人看護学方法論Ⅳ | 1 | 30 | | 1 | | | 30 | | |
| | | 成人看護学方法論Ⅴ | 1 | 15 | | 1 | | | 15 | | |
| | | 成人看護学方法論Ⅵ | 1 | 30 | | 1 | | | 30 | | |
| | 老年看護学 | | | | | | | | | | |
| | | 老年看護学概論 | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 老年看護学方法論Ⅰ | 1 | 15 | 1 | | | 15 | | | |
| | | 老年看護学方法論Ⅱ | 1 | 30 | | 1 | | | 30 | | |
| | | 老年看護学方法論Ⅲ | 1 | 15 | | 1 | | | 15 | | |
| | 小児看護学 | | | | | | | | | | |
| | | 小児看護学概論 | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 小児看護学方法論Ⅰ | 1 | 15 | | 1 | | | 15 | | |
| | | 小児看護学方法論Ⅱ | 1 | 30 | | 1 | | | 30 | | |
| | | 小児看護学方法論Ⅲ | 1 | 15 | | 1 | | | 15 | | |
| | 母性看護学 | | | | | | | | | | |
| | | 母性看護学概論 | 1 | 15 | 1 | | | 15 | | | |
| | | 母性看護学方法論Ⅰ | 1 | 30 | | 1 | | | 30 | | |
| | | 母性看護学方法論Ⅱ | 1 | 15 | | 1 | | | 15 | | |
| | | 母性看護学方法論Ⅲ | 1 | 30 | | 1 | | | 30 | | |
| | 精神看護学 | | | | | | | | | | |
| | | 精神看護学概論 | 1 | 30 | 1 | | | 30 | | | |
| | | 精神看護学方法論Ⅰ | 1 | 15 | | 1 | | | 15 | | |
| | | 精神看護学方法論Ⅱ | 1 | 15 | | 1 | | | 15 | | |
| | | 精神看護学方法論Ⅲ | 1 | 30 | | 1 | | | 30 | | |
| | 臨地実習 | | | | | | | | | | |
| | | 成人看護学実習Ⅰ | 2 | 90 | | 2 | | | 90 | | |
| | | 成人看護学実習Ⅱ | 2 | 90 | | | 2 | | | 90 | |
| | | 成人看護学実習Ⅲ | 2 | 90 | | | 2 | | | 90 | |
| | | 老年看護学実習Ⅰ | 2 | 90 | | 2 | | | 90 | | |
| | | 老年看護学実習Ⅱ | 2 | 90 | | | 2 | | | 90 | |
| | | 小児看護学実習 | 2 | 90 | | | 2 | | | 90 | |
| | | 母性看護学実習 | 2 | 90 | | | 2 | | | 90 | |
| | | 精神看護学実習 | 2 | 90 | | | 2 | | | 90 | |
| | | 小計 | 39 | 1260 | 7 | 20 | 12 | 165 | 555 | 540 | |
| | 統合分野 | 在宅看護論 | | | | | | | | | |
| | | | 在宅看護概論 | 1 | 15 | 1 | | | 15 | | |
| | | | 在宅看護方法論Ⅰ | 1 | 30 | | 1 | | | 30 | |
| | | | 在宅看護方法論Ⅱ | 1 | 15 | | 1 | | | 15 | |
| | | 在宅看護方法論Ⅲ | 1 | 30 | | 1 | | | 30 | | |
| 看護の統合と実践 | | | | | | | | | | | |
| | | 国際協力と災害看護 | 1 | 30 | | 1 | | | 30 | | |
| | | 卒業研究 | 1 | 30 | | | 1 | | | 30 | |
| | | 看護の統合と実践Ⅰ | 1 | 30 | | 1 | | | 30 | | |
| | | 看護の統合と実践Ⅱ | 1 | 30 | | | 1 | | | 30 | |
| | | 看護の統合と実践Ⅲ | 1 | 30 | | | 1 | | | 30 | |
| 臨地実習 | | | | | | | | | | | |
| | | 在宅看護論実習 | 2 | 90 | | | 2 | | | 90 | |
| | | 統合実習 | 2 | 90 | | | 2 | | | 90 | |
| | 小計 | 13 | 420 | 1 | 5 | 7 | 15 | 135 | 270 | | |
| 合計 | | 99 | 3045 | 39 | 39 | 21 | 1095 | 1095 | 855 | | |

別表2

| 項目 | 金額 |
|------------|---------|
| 入学検定料 | 30,000 |
| 入学金(入学時のみ) | 400,000 |
| 授業料(年額) | 420,000 |
| 管理維持費(年額) | 180,000 |
| 実験実習費(年額) | 60,000 |

別記

| |
|--|
| 第 号 |
| <h2>卒業証書</h2> |
| 年 月 日生 |
| <p>あなたは本校看護専門課程看護 学科の所定の課程を修めたので 卒業証書を授与し専門士（医療 専門課程）と称することを認めます</p> |
| 年 月 日 |
| 泉佐野泉南医師会看護専門学校 |
| 学校長 |

2. 教材費について

第19期生 教材費(令和2年度入学生) 概算

| 内 容 | 金額 (約) |
|---------------------|---------|
| 【1年次】 | |
| 入学時健康診断 | 15,000 |
| WILL保険 | 4,500 |
| 陶芸材料 | 2,500 |
| 集合写真 (入学式・宣誓式) | 2,700 |
| ツインネーム印 | 3,200 |
| コピー用紙 | 300 |
| 印刷関連費 | 500 |
| 課外授業 (解剖見学、宿泊キャンプ他) | 15,000 |
| 模擬試験 (2回) | 3,060 |
| 国家試験対策web使用料 | 1,800 |
| 参考書 (国民衛生の動向) | 2,400 |
| 実習用写真 | 700 |
| 白衣 | 18,150 |
| 演習着上下 | 10,650 |
| ナースシューズ | 5,300 |
| 聴診器 | 10,000 |
| 【2年次】 | |
| WILL保険 | 4,500 |
| 模擬試験 (3回) | 4,260 |
| 国家試験対策web使用料 | 1,800 |
| 印刷関連費 | 500 |
| 課外授業(宿泊キャンプ他) | 13,000 |
| 【3年次】 | |
| WILL保険 | 4,500 |
| 模擬試験 (7回) | 14,520 |
| 国家試験対策web使用料 | 1,800 |
| 個人写真 (国家試験・学籍簿用) | 300 |
| 印刷関連費 | 500 |
| 課外授業(宿泊キャンプ他) | 13,000 |
| 検便(小児看護学実習) | 615 |
| 国家試験用収入印紙 | 5,400 |
| IS太陽(同窓会) 会費 | 5,000 |
| 合 計 | 165,455 |

| | | |
|-------------|----------------|----------|
| 【別途】 | サブテキスト (2・3年次) | 約 10,000 |
| | 海外研修 (2年次) | 約350,000 |

授業料等の支払いは銀行口座からの自動引き落としとなります。

3. 令和2年度 学年別年間行事予定表

| | 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 備考 | | | | |
|----|---|---|---|-------|----------|-------|------|---|---|------|----|----|----|----|----|----|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|--|------------------------------|
| | 曜 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | | 30 | | | |
| 4月 | 1 | | | | 第19期生入学式 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 4月4日 第19期生入学式 |
| | 2 | | | | | 始講 | | | | 献血デー | | | | | | | 教育キャンプ | | | | | | | | | | | | | | | | 昭和の日 | | |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5月 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 5月11日～5月28日 専門領域実習(1クール目) |
| | 2 | | | 憲法記念日 | みどりの日 | こどもの日 | 振替休日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6月 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 6月6、13日 1年生陶芸 | |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 6月1日～6月18日 専門領域実習(2クール目) 6月22日～7月9日 専門領域実習(3クール目) | |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 備考 | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|--|
| | 曜 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | 31 | | |
| 7月 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 7月13日～30日 2年生 基礎実習Ⅱ |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 夏休み (1年生 8月1日～9月3日) (2年生 8月1日～9月3日) (3年生 7月21日～8月20日) |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8月 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 8月25日～9月10日 専門領域実習(4クール目) |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 8月4日 第1回オープンキャンパス 8月11日 第2回オープンキャンパス |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9月 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 9月4日 1,2年生 始講 |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 9月14日～10月1日 専門領域実習(5クール目) |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 9月16日～9月28日 2年生 海外研修 (9月29,30日代休) |

| | 日曜日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 備考 | | |
|---------|-----|-------|------------|------|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|--------------------------------|-------------------------------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | | |
| 10月 | 1 | | 成人管理 概論 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 10月5日～10月22日 専門領域実習(6クール目) |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 学校祭 | | | | | | | | | 10月26日～11月12日 専門領域実習(7クール目) | |
| | 3 | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 10月 関西空港航空機事故訓練 |
| 専門領域実習 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11月 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 11月14日 推薦・社会人入学試験 |
| | 2 | 創立記念日 | | 文化の日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 11月21日 宣誓戴帽式 |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 専門領域実習Ⅵ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12月 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 12月7日～12月15日 1年生 基礎実習Ⅰ |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 冬休み (12月19日～1月6日) |
| | 3 | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基礎実習 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 終講 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | 日曜日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 備考 | | | |
|-------------|-----|----|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|----------------------------------|---------------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | | | |
| 1月 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1月16日 一般入学試験 (1月23日予備日) | |
| | 2 | 元旦 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1月12日～1月28日 2年生 成人Ⅰ 老年Ⅰ 実習 | |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2月 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2月1日～2月18日 2年生 成人Ⅰ 老年Ⅰ 実習 | |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2月14日 第110回看護師国家試験 (未定) | |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 成人Ⅰ 老年Ⅰ 実習 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 始講 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 成人Ⅰ 老年Ⅰ 実習 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3月 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 3月13日 第17回卒業証書授与式 | |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 3月18日～ 春休み |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第17回卒業証書授与式 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 終講 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 春分の日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 再試験期間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 再試験期間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4. 誓約書の記載方法 (4月6日(月)提出)

誓 約 書 (見本)

年 月 日

泉佐野泉南医師会看護専門学校長 様

私は、このたび貴校に入学を許可されました。つきましては、泉佐野泉南医師会看護専門学校学則その他の諸規則を遵守することを誓約します。

4/4 に配布する学生証に
記載の学籍番号を記入

学籍番号 _____

学生氏名 くまとり や 熊取谷 まるまるこ ○○子 ④

生年月日 年 月 日生

(〒 _____)

現住所 自分の住んでいるところ

電話番号 ××× - ××× - ××××

5. 保証書の記載方法 (4月6日(月)提出)

保 証 書 (見本)

年 月 日

泉佐野泉南医師会看護専門学校長 様

4/4に配布する学生証
に記載の学籍番号を
記入

学籍番号 _____

学生氏名 くまとりや まるまるこ
熊取谷 ○○子

印

上記の者の在学期間中に関する一切の責任を負うことを保護者として保証いたします。又保証人は、保護者と連帯してその責任を負うことを保証いたします。

保護者 ふりがな くまとりや たろう
氏名 熊取谷 太郎

住所 〒 _____

印

各々違う印鑑

電話 _____ 続柄 父

保証人 ふりがな ひねのや じろう
氏名 日根野谷 次郎 印

住所 〒 _____

電話 _____ 続柄 叔父 (伯父)

- (注) 1. 保護者は、父母または学生と同一世帯の者であること。
2. 保証人は、独立生計を営み、原則近畿2府4県に在住している者であること。

6. 通学経路申請書の記載方法 (3月23日(月)必着)

通学経路申請書 (見本)

番 号 _____ 記載は不要です

氏 名 _____ 熊取谷 ○○子 _____

住 所 〒 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 (2020年4月1日現在 _____ 歳)

下記のいずれかに○をつけて下さい。

1. 徒歩 (自宅～学校まで)
2. 自転車 (自宅～学校まで)
3. バス又は電車
4. その他

----- 通学証明書発行願 -----

(3を選択した場合は必ず記入して下さい)

下記の通り通学証明書を発行願います。

| 旅客会社 | 線 名 | 自 (駅) | 至 (駅) |
|------|-----|-------|-------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

(記入例)

| 旅客会社 | 線 名 | 自 (駅) | 至 (駅) |
|------|-----|-------|-------|
| 南海電鉄 | 本線 | 尾崎 | 泉佐野 |

7. 通学方法について

1) 通学定期の購入について

- ・通学定期の購入には、学校が発行する学生証と通学証明書が必要です。
- ・通学経路申請書をもとに作成いたしますので、正確に記入してください。
- ・学生証と通学証明書は、入学式（4月4日（土））にお渡しします。

2) 自動車通学(原付バイクを含む)について

- ・通学は、原則として公共交通機関または自転車を利用していただきます。
ただし、自動車通学の条件を満たし、かつやむを得ない理由と学校長が認めた学生について、例外として自動車通学を許可する場合があります。

- ・自動車(原付バイクを含む)通学を希望する者は、以下の1に該当する学生に限ります。

1. 自動車通学を受付する事由

- (1) 身体的な理由によるもの
- (2) 公共交通機関の利用が困難なもの
例) 駅まで徒歩で約1時間を要する場合
電車、バスなどが1時間に1本しか運行していない場合
- (3) やむを得ない家庭の事情により必要とする場合

※注意事項：自動車通学は学校への通学に限定されます。臨地実習または校外学習先へは公共交通機関を利用して通学してください。

- ・自動車(原付バイクを含む)通学を希望する学生は面接を行いますので、4月6日(月)登校日に、下記1, 2の書類(教務室前の引き出し)に記入し、教務室に提出してください。

1. 自動車等通学許可申請書
2. 誓約書

- ・自動車通学の許可が出るまでは公共交通機関で登校してください。
面接後、以下の書類の提出が必要です。

- ・駐車場契約書の写し
- ・車種および登録No(車番)を記したもの(車検証の写し)
- ・運転免許証の写し

8. 入学式について

【目的】入学を共に喜び、本校の学生としての自覚と責任をもつ。

【日時】令和2年4月4日（土） 12:00 集合

【会場】エブノ泉の森ホール 1階小ホール（住所：泉佐野市市場東1丁目295-1）

※集合場所：小ホール会場受付を通過したところのロビー（小ホール内には入らない）

【スケジュール】

- 12:00 新入生集合 式典会場の受付を通り、小ホール会場前のロビーで集合してください。
出席を確認後、担当教員が控室に誘導します。
荷物を置いて貴重品をコインロッカーに預けてください。
担当教員の誘導で会場に入り着席します。
- 12:10 全体リハーサル開始
- 12:55 学生休憩
- 13:10 学生着席完了
- 13:30 開式
- 15:00 式終了 その後写真撮影(予定) 伝達事項と入学時の配布物を渡した後、現地解散

【服装】

- ・ 上下黒の無地のスーツで肌色ストッキングとし、ブラウスまたはカッターシャツは白とする。
- ・ 靴は、黒か茶のローヒールで、スニーカーは禁止とする。男子はネクタイを着用する。
- ・ 髪は、地毛（白髪染めは、ダークブラウンかブラック）とする。
セミロングおよびロングヘアの場合は、清楚で清潔感があるよう、髪をまとめる。
- ・ アクセサリー、ネイルは不可

【注意事項】

- ・ 会場には公共交通機関を利用してお越しください。
- ・ 集合時間までに、各自で昼食を済ませておいてください。（小ホール内は飲食禁です）
- ・ 手荷物は学生控室に置き、貴重品は個人で貴重品ロッカー（100円必要ですが使用后返却）に保管してください。
- ・ 今回の入学式は、入学生、保護者、学校職員のみで行います。
- ・ 事前に止むを得ない事情で欠席することがわかっている場合は、事前に学校に連絡してください。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大に備えるため、以下に該当される方は入学式へのご出席をお控えください。
 - ① 当日 37.5℃以上の発熱、感冒症状（咳、痰、のどの痛み）のある方
 - ② 外務省の海外安全ホームページのレベル 2 以上の地域から帰国して2週間以内の方
*外務省海外安全ホームページ「感染症危険情報」等
https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_009.html#ad-image-0
 - ③ ①の症状がなくても、過去2週間のうち発熱症状のある人と接触した方

【新入生担当教員と連絡先】

樋川先生：070-6506-2875

9. 健康診断について

学校保健安全法に基づき、入学生は健康診断を受ける必要があります。
また、看護学生は医療施設で臨地実習を行うため、医療者と同様に、結核感染の疑いがないこと、その他麻疹など感染症の抗体価が十分であること、抗体価が低い場合は予防接種を受けていることが必要要件になります。

場 所 : 社会医療法人三和会 永山病院 外来棟

大阪府泉南郡熊取町大久保東1丁目1-10

指定日時 : 令和2年 4月 7日(火) 13時～

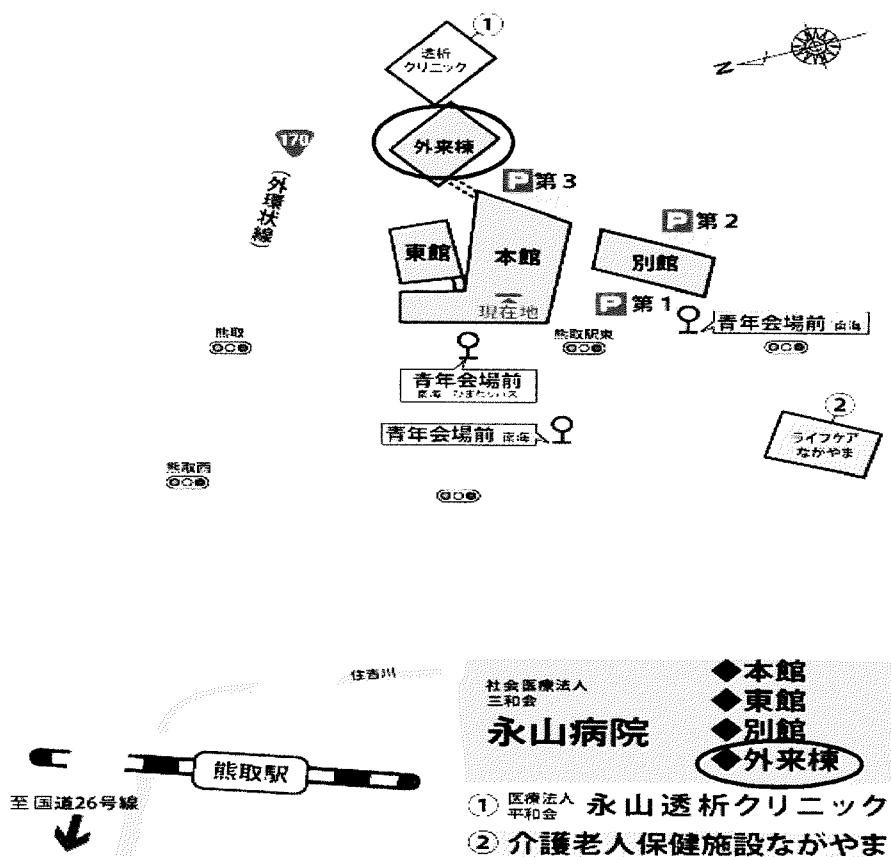
注意事項 : ・午前中のガイダンス終了後移動し、12時50分に週番が全員集合を確認して病院で受付を行ってください。

- ・その際に「看護学校の健康診断」に来た旨を受付で伝えてください。
- ・当日何らかの理由で健診が受けられない場合は、永山病院ではなく本校にご連絡ください。(本校 TEL : 072-469-3070 担当 : 中森)
- ・入学時健康診断の料金は学生負担ですが、教材費として4月15日に引き落とされますので、当日の支払いはありません。

アクセス : 電車 JR 阪和線 熊取駅 徒歩5分

バス 南海バス/ひまわりバス 青年会場前停留場徒歩すぐ

(案内図)



10. 3 学年合同教育キャンプについて

入学間もない時期ではありますが、皆さんには、3 学年合同教育キャンプに参加していただきます。3 年生が運営する学生主体のキャンプで、全学年が力を合わせてプログラムに取り組むことで、看護師に必要なコミュニケーション力や人間関係を形成する力、非日常の環境に適応する力を身につけます。上級生が 1 年生をサポートしながら楽しく交流できるプログラムを企画してくれていますので、安心して参加してください。

目 的：IS の雰囲気を感じながら同学年や他学年との交流を積極的に図る。
自然環境の中で非日常の生活体験を通して“生きる” ことについて考える。
宿泊キャンプを通して学生間の交流を深め主体性・創造性・協調性を養う。

日 時：令和 2 年 4 月 15 日（水）～17 日（金）

場 所：大阪府青少年海洋センター

大阪府泉南郡岬町淡輪 6 1 9 0 TEL：0 7 2 - 4 9 4 - 1 8 1 1

*プログラムは雨天決行です。上下別のレインコートを準備することをお勧めします。

*キャンプ中の食事は、野外調理および施設の給食になります。

除去食を希望される方は、同封の食物アレルギー対応連絡表に記載してご返信ください。

*新型コロナウイルス感染症の動向により、プログラム内容を変更することがあります。

教育キャンプについて（持ち物・服装）

| | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> しおり | (この冊子) |
| <input type="checkbox"/> 着替え | (活動や天候によっては汚れることもありますので、予備も含めて準備下さい) |
| <input type="checkbox"/> 防寒着 | (長袖のウインドブレーカー等。夜間のプログラムで冷え込む場合があります) |
| <input type="checkbox"/> 雨具 | (雨天時も活動します。上下分かれたカッパが最適。天候によっては折畳傘も必要) |
| <input type="checkbox"/> 室内用の運動靴 | (体育館内で使用。体育館シューズなど。サンダルやスリッパは不可。) |
| <input type="checkbox"/> リュックサック | (水筒・タオルなど必要なものを入れて活動します) |
| <input type="checkbox"/> 水筒 | (ペットボトルでも可ですが、十分に水分補給ができるものを。必須です) |
| <input type="checkbox"/> 帽子 | (日よけ、雨よけに。) |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | (夜は真っ暗。夜のプログラム時に使います。) |
| <input type="checkbox"/> 軍手 | (綿100%のもの。アウトドアッキングで使用します) |
| <input type="checkbox"/> 筆記用具 | |
| <input type="checkbox"/> タオル・バスタオル | (備え付けはありません) |
| <input type="checkbox"/> 洗面用具 | |
| <input type="checkbox"/> 健康保険証のコピー | (万が一のために、必ず持参しておいてください) |
| <input type="checkbox"/> 普段飲んでいる薬 | (飲み薬は野外学校には用意していません。普段飲んでいるものは必ず持参すること ※キャンプ参加にあたって、体調面などで不安のある人は申し出て下さい) |
| <input type="checkbox"/> 新聞紙 | (朝刊1日分程度。アウトドアッキングなど、様々な場面で使用します) |
| <input type="checkbox"/> ビニール袋 | (濡れたものを入れる時などに使用) |
| <input type="checkbox"/> かかとのある靴 | 海プログラムで濡れます。クロックスはだめです。 |
| <input type="checkbox"/> お風呂セット | シャンプー・リンス・せっけんなど |
| <input type="checkbox"/> 眼鏡バンド | 眼鏡を使用されている方において、海での活動時に必要となります。 |
| <input type="checkbox"/> その他、各自宿泊に必要なもの | |

- ◎ 服装については、自然に囲まれた中での活動であることを十分認識し、動きやすいものを着用すること。ジャージなどが最適です。(女性は必ず、長ズボンで！)
- ◎ 靴は必ずスニーカーやスポーツシューズで。(サンダルやヒール靴では危険です。活動できません)
- ◎ 携帯電話は、活動中(1日の終わりの挨拶まで)は使用できません(授業中と同様)
- ◎ 海洋センターには売店はありませんので、必要なものは持ってくること。

メモ

11. 奨学金・専門実践教育訓練給付金制度について

1. 日本学生支援機構

高校で申し込んでいる方も多くいると思いますが、経済的理由で修学が困難な優れた学生に学資の貸与を行い、また、経済・社会情勢等を踏まえ、学生等が安心して学べるよう、「貸与」または「給付」する制度です。

2. 泉佐野泉南医師連合会奨学金

入学生は、泉佐野泉南医師会連合会奨学金を利用することが出来ます。この奨学金制度を利用し、一定の条件を満たせば、返済は100%免除となります。

今年度、奨学生を募集する施設は 下記一覧表をご参照ください。

1. 2いずれの奨学金についても、4月6日始講後に希望者への説明を行います。3月中の手続きは必要ありません。申し込み方法は後日お知らせしますので、下記病院への問い合わせはお控えください。

令和2年度 泉佐野泉南医師連合会奨学金貸与機関一覧表

令和2年3月9日 現在

| 医療機関名 | 所在地 | 予定数 |
|------------------|-----------------------------|-----|
| 社会医療法人栄公会 佐野記念病院 | 〒598-0013 泉佐野市中町 2-4-28 | 2 |
| 医療法人定生会 谷口病院 | 〒598-0043 泉佐野市大西 1-5-20 | 1 |
| 医療法人晴心会 野上病院 | 〒590-0521 泉南市樽井 1-2-5 | 3 |
| 社会医療法人三和会 永山病院 | 〒590-0406 泉南郡熊取町大久保東 1-1-10 | 5 |
| 医療法人爽神堂 七山病院 | 〒590-0421 泉南郡熊取町七山 2-2-1 | 5 |
| 医療法人 青松記念病院 | 〒598-0001 泉佐野市上瓦屋 876-1 | 2 |

3. 専門実践教育訓練給付金制度の利用について

雇用保険に加入されていた方で、ハローワークで教育訓練給付金の受講手続きをされた方が対象となります。入学後、申請に必要な「受講証明書」や「支給申請書」等の用紙を配布します。また、4月6日始講後に、対象者への説明を行います。

3月中に本校でおこなう手続きはありません。

○奨学金・教育訓練給付金に関する Q&A

- Q. 日本学生支援機構の「貸与型」とはどのような奨学金でしょうか。
- A. 大学院・大学（学部）・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）で学ぶ学生・生徒を対象として、第一種奨学金（無利息）・第二種奨学金（利息付）があります。
くわしくは、・独立行政法人 日本学生支援機構の HP をご参照ください。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/index.html>
- Q. これから日本学生支援機構の「給付型」の奨学金を申し込むことはできますか。
- A. 「給付型」奨学金は、既に高等学校で手続きをされている新卒の学生に限られます。
令和2年4月から開始される新たな給付型奨学金については、本校は対象外です。
- Q. 泉佐野泉南医師連合会奨学金を受けたいのですが、病院をどのように選んだらよいでしょうか。
- A. 卒業後、一定期間その施設で働くことで返還が免除されるなど、一定の条件があります。
奨学生になるためには面接審査を受ける必要がありますので、就職面接と同様と考えて、自分に合った施設はどこか、よく考えておきましょう。各医療機関のホームページ等で内容をご確認ください。

13. 春休み中の課題

1. 看護学生スタートアップトレーニングを完成して4月6日（月）に提出入学後、本の内容が理解できているか試験を実施します。
2. 新版ナイチンゲール看護論入門―「看護覚え書」を現代の視点で読むを読んで要約する。
 - ① レポートはA4用サイズ、表紙なし、一番上に氏名を記入すること。
 - ② 各章毎に「わかったこと」と「感じたこと」をまとめる。
 - ③ 手書き（ボールペン）またはパソコンでプリントアウトしたものを4月6日（月）に提出。提出されたレポートは基礎看護学概論の評価に含まれる。

例)

新版ナイチンゲール看護論入門 読書課題

氏名 泉佐野 花子

| 講 ページ | わかったこと | 感じたこと |
|-------------|---|--|
| まえがき p 3 | 「看護の仕事は、快活な、幸福な、希望にみちた精神の仕事です。犠牲を払っているなどとは決して考えない、熱心な、明るい、活発な女性こそ、本当の看護婦といえるのです」とナイチンゲールが言っていたこと。 | 看護の仕事は「快活な幸福な希望に満ちた精神」の仕事だと定義されていることを知り、そんな希望に満ちた仕事に就くことができるのだと慶びを感じた。また、看護を提供する人こそ、熱心で明るく活発な人でなければならないと感じたので、そういう自分になれるよう努力していこうと思った。 |
| | | |

14. その他

1) 入学説明会で予定していました白衣、演習着等の採寸、個人写真撮影は
4月始講以降に行います。

2) 電子教科書について

入学式（4月4日（土））で、電子教科書のkey番号と学生用g-mailアドレスを配布します。始講までにダウンロードしておくようにお願いします。

方法についてわからない方は、4月6日（月）にご質問ください。

3) 人間総合科学大学とのダブルスクールについて

4月6日（月）に、人間総合科学大学から講師を招いて説明会を行います。

入学手続きは、それ以後で間に合います。

4) 春休み中の海外渡航について

3月1日から4月入学式までの期間で、海外渡航された方は、海外渡航届（別紙）を提出してください。渡航先、渡航期間は問いません。

新型コロナウイルスの潜伏期間は14日間とされています。感染症危険情報のレベル2の地域から帰国された場合は、潜伏期間を経過しても健康状態に問題がないとされるまで登校は禁止しています。

*外務省海外安全ホームページ「感染症危険情報」等

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_009.html#ad-image-0

*厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルスに関するQ&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

5) 4月6日（月）に準備するもの

- ・上履き（かかとのある履物で、靴底がゴムで柔らかいもの。例）高校の体育館シューズ）
- ・誓約書、保証書（必要事項を記入したもの）
- ・筆記用具
- ・サブテキスト・配布物を持ち帰るかばん
- ・iPad（電子教科書をダウンロードしたもの）
- ・昼食の弁当

返信用チェックリスト *チェックをして返信用封筒に同封してください。

* 3月23日(月) 必着

入学生氏名

【返信用封筒に入れて送るもの】

- 通学経路申請書
- 証明写真(縦3cm×横2.5cm) 2枚
- 卒業証明書(令和2年3月高等学校卒業生のみ)
- 大阪府立青少年海洋センター 食物アレルギー対応連絡票(必要な方のみ)
- 海外渡航届(3月1日から4月入学式までに海外渡航された方のみ)

注) 誓約書・保証書は、4月6日(月)に提出です。

【その他】 該当する□にチェックをいれてください。

1) 人間総合科学大学について

希望する 関心がある 希望しない

2) 食物アレルギーについて

除去食を希望する 除去食を希望しない

入学までの緊急連絡先

日中連絡のつく電話番号

メールアドレス

@

(様式第1号)

誓 約 書

年 月 日

泉佐野泉南医師会看護専門学校長 様

私は、このたび貴校に入学を許可されました。つきましては、泉佐野泉南医師会看護専門学校学則その他の諸規則を遵守することを誓約します。

学籍番号 _____

学生氏名 _____ ㊟

生年月日 年 月 日生

(〒 _____)

現住所

電話番号

(様式第2号)

保証書

年 月 日

泉佐野泉南医師会看護専門学校長 様

学籍番号 _____

学生氏名 _____ 印

上記の者の在学期間中に関する一切の責任を負うことを保護者として保証いたします。又保証人は、保護者と連帯してその責任を負うことを保証いたします。

保護者 ふりがな 氏名 _____ 印

住所 〒 _____

電話 _____ 続柄 _____

保証人 ふりがな 氏名 _____ 印

住所 〒 _____

電話 _____ 続柄 _____

- (注) 1. 保護者は、父母または学生と同一世帯の者であること。
2. 保証人は、独立生計を営み、原則近畿2府4県に在住している者であること。

(様式第4号)

通学経路申請書

番 号 _____

氏 名 _____

住 所 〒 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 (2020年4月1日現在 _____ 歳)

下記のいずれかに○をつけて下さい。

1. 徒歩 (自宅～学校まで)
2. 自転車 (自宅～学校まで)
3. バス又は電車
4. その他

----- 通 学 証 明 書 発 行 願 -----

(3 を選択した場合は必ず記入して下さい)

下記の通り通学証明書を発行願います。

| 旅客会社 | 線 名 | 自 (駅) | 至 (駅) |
|------|-----|-------|-------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

(記入例)

| 旅客会社 | 線 名 | 自 (駅) | 至 (駅) |
|------|-----|-------|-------|
| 南海電鉄 | 本線 | 尾崎 | 泉佐野 |

大阪府立青少年海洋センター 食物アレルギー対応連絡表 (2020年 4月改定)

※人数分コピーください。

利用日 2020年 4月 15日～ 4月 17日

団体名 泉佐野泉南医師会看護専門学校

1. アレルギー対応について

- ・ 医師の診断により、小麦・大豆以外の原因食材(アレルゲン)が特定されていること。
- ・ 除去できる原因食材 (アレルギー物質・特定原材料7品目・推奨品目20品目より小麦・大豆を除く)
- ・ 小麦・大豆が原因食材の方または呼吸困難・アナフィラキシーショックを発症された方につきましてはご相談ください。

※団体担当者様をご確認して頂けますようよろしくお願いいたします。

| (ふりがな) お名前 | | 記入者名 (保護者の方がご記入ください) |
|------------------------------|--|---|
| 学校団体の場合は(学年組)を記入ください。 | | 本人との続柄() |
| () / () 年 (組) | | |
| アレルゲン | 除去の対応法 | 対応に必要なことをご記入ください。 |
| (例) 玉子 | 全除去 | 生玉子のみ除去。つなぎや加工したものは食べれます。 マヨネーズは食べれます。 |
| | ○ 加熱すれば喫食可 | |
| | ○ 加工品は喫食可 | |
| | その他 | |
| | 全除去 | |
| | 加熱すれば喫食可 | |
| | 加工品は喫食可 | |
| | その他 | |
| | 全除去 | |
| | 加熱すれば喫食可 | |
| | 加工品は喫食可 | |
| | その他 | |
| | 全除去 | |
| | 加熱すれば喫食可 | |
| | 加工品は喫食可 | |
| | その他 | |
| | 全除去 | |
| | 加熱すれば喫食可 | |
| | 加工品は喫食可 | |
| | その他 | |
| 症状が出たときの応急処置 その他、配慮を要する事項 | <input type="checkbox"/> 休ませ、様子を見る <input type="checkbox"/> 常備薬を飲ませ様子を見る <input type="checkbox"/> すぐに病院へ搬送する <input type="checkbox"/> 常備薬を飲ませ、すぐに病院へ搬送する () | |

2. お弁当持参の方について

- ・ お弁当持参の方につきましてはアレルギー物質混入の恐れがございますので食器の貸し出しはできません。ご了承いただけますようお願いいたします。
- ・ 食堂にアレルギー専用電子レンジを備えておりますので、団体様でご利用いただけます。
- ・ 前もってご連絡いただいたものに関しては、宿舎にご案内できる15時まで事務所で預かりできます。それ以外の方は団体様で管理をお願いいたします。
事務所で預かりするお弁当は冷蔵のみで冷凍はできません。

※落花生・ナッツ類・山芋・里芋の提供はございません。

※海洋センターホームページで成分表を必ずご確認ください。

<http://osaka-kaiyo.com/>

海外渡航届

令和 年 月 日

学校長様

氏名

海外渡航先は下記のとおりです。

記

| | | | | | | | |
|---------|---|---|-----|-------|---|---|---|
| 渡航先 | 滞在国 | | 経由国 | | | | |
| | 滞在都市 | | | | | | |
| 渡航目的 | | | | | | | |
| 渡航期間 | 令和 | 年 | 月 | 日～ 令和 | 年 | 月 | 日 |
| 渡航中の滞在先 | 滞在先（ホテル名等） （国番号から記入）TEL | | | | | | |
| 帰国後の体調 | 該当する項目にチェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 体調変化なし <input type="checkbox"/> 体調変化あり ありにチェックした方は、具体的な症状や期間、治療状況をご記入ください。 | | | | | | |